くまもと県民発電所認証制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新エネルギーの創出が地域主体のもと県民総ぐるみで行われ、 その恩恵が県民や地域に還元される「くまもと県民発電所事業」(以下「県民発電 所事業」という。)に適した事業を県が認証し、もって県民発電所構想の推進を図 ることを目的とする。

(定義)

- 第2条 この要綱において「認証」とは、第3条の規定に基づき申請された県民発電 所事業について、第4条の基準(以下「認証基準」という。)に適合することを、 県が認め証することをいう。
- 2 この要綱において「事業者」とは、次の各号に掲げるものをいう。
 - (1) 地場企業、県内で活動する団体、地方公共団体及びこれらが主体となった県外 企業との連合体等、熊本県内に事業等の拠点を置く県民発電所事業の事業主体
 - (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始 の申立てがなされていないもの
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始 の申立てがなされていないもの
 - (4) 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条の規定による破産手 続開始の申立てがなされていないもの
 - (5) 熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者が事業主又は役員ではないもの
 - (6) 消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がない者

(申請)

第3条 第1条の認証を受けようとする事業者は、「くまもと県民発電所事業認証申請書」(別記第1号様式)に必要書類を添付して、知事に申請をしなければならない。

(認証基準)

第4条 県民発電所事業の認証基準は、別記「くまもと県民発電所事業認証基準」によるものとする。

(審査)

- 第5条 知事は、「くまもと県民発電所認証委員会」(以下「認証委員会」という。) を設置し、認証の可否等について審査するものとする。
- 2 認証委員会は、原則として非公開とする。

(認証)

第6条 知事は、認証委員会の審査を経て、第3条の規定により申請があった事業が

認証基準に適合するものであると認めるときは、県民発電所事業として認証し公表するものとする。

- 2 知事は、前項の規定により事業を認証したときは、県民発電所事業の認証を受けた事業者(以下「認証事業者」という。)に「くまもと県民発電所事業認証通知書」 (別記第2号様式)を交付するとともに、認証した事業の概要や取組内容等について広く周知を図るものとする。
- 3 認証の期間は、認証事業者による県民発電所事業計画の事業期間とし、発電開始日から20年以内とする。

(認証事業者の責務)

第7条 認証事業者は、認証を受けた県民発電所事業の計画に従って、適正に事業を 実施しなければならない。

(実績報告)

- 第8条 知事は、認証事業者から、必要に応じて報告を求めることができるものとする。
- 2 認証事業者は、毎年7月末までに前年度に実施した県民発電所事業の取組状況について、「くまもと県民発電所事業実績報告書」(別記第3号様式)により、知事に報告しなければならない。
- 3 認証事業者は、前項の規定により知事に報告した内容について、ホームページ等 に掲載し公表しなければならない。

(変更の届出)

- 第9条 認証事業者は、次に掲げる事項に変更があった場合は、速やかに「くまもと県民発電所事業認証変更届出書」(別記第4号様式)により、知事に届け出なければならない。
 - (1) 事業者の名称、代表者の氏名、住所
 - (2) 第6条の認証を受けた事業計画の変更
 - (3) 第4条の認証基準を満たさなくなったとき
 - (4) 事業の休廃止
 - (5) その他、認証事業として適当ではなくなったと認めるとき
- 2 知事は、届出の内容について確認を行い、必要に応じて指導や助言を行うことができる。

(調査)

- 第10条 知事は、前条の規定により変更の届出があった場合には、認証事業者に対して必要に応じて調査を行うことができる。
- 2 知事は、前項のほか県民発電所事業の実施状況について調査が必要であると認めるときは、認証事業者に対して調査を行うことができる。
- 3 知事は、前2項の調査の結果、県民発電所事業の実施状況に大きな変更等があったときは、認証委員会の審査に付すことができる。

(認証の取消)

- 第11条 知事は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、認証委員会の審査を経て、第6条の認証を取り消すことができる。
 - (1) 第2条の事業者の定義及び第4条の認証基準を満たさないことが明らかになったとき
 - (2) 前条による調査を踏まえ、認証委員会が当該認証を取り消すべきであると判断をしたとき
 - (3) その他、前2号に掲げる事項以外の事由により、認証委員会が認証を取り消すべきであると判断をしたとき
- 2 知事は、前項の規定により認証の取消しを行うときは、認証事業者に対し「くまもと県民発電所事業認証取消通知書」(別記第5号様式)により通知を行うとともに、公表しなければならない。
- 3 認証の取消しを受けた場合、認証事業者は「くまもと県民発電所」の語句の使用 を中止しなければならない。

(事務局)

第12条 この要綱に関する事務は、商工観光労働部新産業振興局エネルギー政策課 において所管する。

(その他)

- 第13条 本認証制度は、県民発電所事業についての認証基準を設け、この基準に対する適合性を判定することにより、県民発電所構想の推進を図るものであり、県民発電所事業の事業性等を保証するものではない。
- 2 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は別に定める。

附則

1 この要綱は、平成26年1月31日から施行する。

年 月 日

くまもと県民発電所事業認証申請書

熊本県知事 あて

申請者

住所

名称

代表者職氏名

印

くまもと県民発電所認証制度実施要綱第3条の規定により、くまもと県民発電所の 認証について、下記のとおり提出します。

記

1 事業の名称

※事業の名称(例:●●太陽光発電事業)を記載してください。

- 2 事業の期間 年 月 (発電開始予定) から 年間 ※発電事業開始月から事業期間を記載してください。
- 3 事業の内容 別紙1事業計画書のとおり

連絡先 部 署: 職氏名: 電 話: FAX:

E-mail:

くまもと県民発電所事業計画書

1 申請者概要

- ※定款及び登記事項証明書を添付してください。
- ※申請者の概要(事業概要等)が分かる書類(パンフレット等)を添付してください。
- ※全ての県税にかかる「納税証明書」、消費税及び地方消費税の「納税証明書」を 添付してください。
- ※直近3期の決算書(財務諸表)を提出してください。

(1) 事業者概要

(· / + / -			
名称 (法人名)		代表者職氏名	
所在地		資本金等	
従業員数	人	設立年月日 (経過年数)	※登記上のものを記載 (年)

(2) 財務状況(直近3期分の実績を記入) (単位:百万円)

	/	/	/
売上高			
経常利益			
当期利益			
税引後利益			

(3)組織概要(本事業の担当組織を太枠で記入)

※本事業を担当する組織を中心として、事業者の組織についてもわかるよう記載し
てください。

(4)複数企業等の連合体で応募する場合、すべての参加企業等(法人名、所在地、代表者名)とその役割分担

※複数企業等による連合体の場合や複数企業等が出資したSPCの場合は、全て の企業について記載してください。

※役割分担については、当該事業における役割について記載してください。

人載

名称 (法人名)		代表者名	
所在地		資本金等	
従業員数	人	設立年月日 (経過年数)	※登記上のものを記載 (年)
(役割分担)		

※以下の資料を添付してください。

- ① 定款又は寄附行為等
- ② 登記事項証明書
- ③ 直近3期の決算書(財務諸表)
- ④ 全ての県税にかかる「納税証明書」
- ⑤ 消費税及び地方消費税の「納税証明書」
- ⑥ 申請者の概要(事業概要等)が分かる書類(パンフレット等)
- ⑦ 事業の実施場所、写真、付近見取図等
- 8 発電設備の配置図、図面等
- ⑨ 事業期間のキャッシュフロー計算書
- ⑩ 事業費の積算の根拠(見積書、カタログ等)
- ① その他事業の内容等を確認するために必要な資料

2 発電事業にかかる主要事業実績の説明書

※複数企業等による連合体の場合や複数企業等が出資したSPCの場合は、全て の企業について記載してください。

導入年月	導入先	 導入した規模、機器、発電状況、実績(着 手中)等

3 実施体制等

(1) 主要構成員の略歴等

※本業務を実施するにあたり重要な役割を担う構成員について記載してください。 ※本業務に関連する内容について記載してください。

役割	総括責任者	
氏 名		
所属・職名		
主な資格等		
主な職歴		
主な業務経歴		
その他参考事項		
本事業で担う役割		

(2)協力企業等の情報

※業務の一部について、他の企業の協力を得る場合には、それらの企業の概要を 記載してください。

企業名		
所在地		
代表者名		
資本金		
従業員数		
本事業で担う役割		

(3) 外部アドバイザー等

※外部アドバイザー等を活用する場合(予定含む)は、外部アドバイザーの氏名、 肩書き、実績、アドバイスを受けた(予定含む)内容等を簡潔に記載してくだ さい。

(4) 責任の所在等

※複数企業等の連合体や出資者が複数存在する場合、参加または出資企業における当該発電事業における責任の所在(保証や担保など)について具体的に記入 してください。

※出資の割合、金額等について記載してください。

4 設備計画

※導入タイムスケジュール、維持管理、リスク管理計画に関して記載してください。
※事業の実施場所、写真、付近見取図等わかりやすいものを添付してください。

(1)発電設備のメーカー、型式、数量、設置方法、選定理由等

※選定にあたり、地域特性(塩害、台風等)に配慮し、信頼性や性能保証等について検討された状況について記載してください。

(2) 発電設備出力及び推定年間発電量

※経年劣化等、発電量の評価がわかるように記載してください。

(3)発電設備等の図面

※発電設備の配置図、図面等を添付してください。

※発電場所の特性への対応の検討状況について記載してください。 (太陽光の場合、パネル配置、角度など)

(4) 設備導入のタイムスケジュール

※国の設備認定、九州電力との系統連系の状況について記載してください。(認定 等を受けている場合は写しを添付してください。)

(5)発電設備の維持管理計画

※災害発生等の有事の対応について記載してください。

- ※警備会社への委託、地域住民等の協力体制について記載してください。
- ※メンテナンス計画など発電量維持の方法について記載してください。

(6) リスク管理に係る計画(損害保険等)

※自然災害や建設期間中における不可抗力リスクに対する対応方法(損害保険等) について記載してください。

(7) 周辺環境等への配慮

※工事や発電時の周辺への配慮の状況について記載してください。

5 資金計画

(1)建設費用の全体概要(設備更新計画を含む)

※事業費の積算の根拠資料(見積書、カタログ等)を提出してください。

(2) 収支計画、キャッシュフローの見込(全事業期間の見込)

- ※設置費用、発電開始から20年間の運営費用について、年度別、経費別に表形式 により作成してください。(人件費、修繕費、税金、保険料、撤去費用等、事業 期間中必要な費用を計上してください。)
- ※全事業期間における年度別の収支とキャッシュフローが分かるように、キャッシュフロー計算書により提出してください。

(3) 資金調達の内容

- ※総事業費を明確にしてください。
- ※自己資金、融資(融資元含む)、県民からの資金調達など、資金調達の内訳を記載してください。

(4) 金融機関等の資金調達見込み

※金融機関との協議の状況について記載してください。(金融機関が発行する融資 証明書がある場合は添付してください。)

6 地域貢献

- ※現時点で実施予定の地域貢献策を記入して下さい。なお、提出までに地域貢献策を実施するため各方面との調整等を完了する必要はありません。
- (1) 地元への地域貢献策の概要(地域活性化、環境整備、人材育成)
 - ※地元地域に還元する内容(地域貢献策)について、期間や金額等について具体的に記載してください。
 - ※地域の活性化や環境整備、人材育成の視点で記載してください。

(2) 地元と協働した地域貢献策

※地域住民など地元とどのように協働または連携しているか(予定含む)について 記載してください。

(3) 地元 (業者等) の受注機会の確保

※地元から優先して調達、委託、発注を行うなど、地元業者等の受注機会の確保の 状況について記載してください。

7	県民かり	らの	咨全	調達
,	ホレル	ン・シ	只业	ᄜᄹ

※募集方法、募集金額、募集一口当たりの金額、出資期間等具体的に記入して下さい。県民への利益還元方法については、予想される利回り、その他の特典等具体的に記入してください。

(1) 県民からの資金調達の方法 (調達の内容、額、期間など)

(2) 県民への利益還元の方法(還元の内容、額、期間など)

8 その他(任意記入)

※本事業に関して、特に記載すべき事項について記入してください。

 第
 号

 年
 月

 日

くまもと県民発電所事業認証通知書

様

熊本県知事

平成 年 月 日付けで申請のありましたくまもと県民発電所事業認証申請については、くまもと県民発電所認証制度実施要綱第5条第1項の規定に基づき審査した結果、くまもと県民発電所事業として認証しましたので、同要綱第6条第2項の規定により通知します。

 第
 号

 年
 月

 日

くまもと県民発電所事業実績報告書

熊本県知事 あて

申請者 住所 名称 代表者職氏名

印

年 月 日付け第 号で認証があったくまもと県民発電所事業について、くまも と県民発電所認証制度実施要綱第8条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

> 連絡先 部 名: 電 話: FAX: E-mail:

くまもと県民発電所事業実績報告書資料

1 申請者概要

名称 (法人名)		代表者職氏名	
所在地		資本金等	
従業員数	人	設立年月日 (経過年数)	※登記上のものを記載 (年)

2 事業概要

- (1) 発電所名称を記載してください。
- (2) 発電所所在地を記載してください。
- (3) 発電規模を記載してください。

3 事業実施状況

- (1) 発電状況を記載してください。
- (2) 事業収支を記載してください。
- (3) 資金調達状況を記載してください。
- (4) 事業計画と比較検討した内容を記載してください。

4 県民参画の状況

- (1) 県民からの資金調達状況(額、人数等) について記載してください。
- (2) 県民への利益還元の状況について記載してください。 (還元方法、還元見込額及び還元期間等を記載してください。)

5 地域貢献の実施状況

- (1) 地元への還元の概要(内容や還元額等)を記載してください。
- (2) 地元と協働、連携した状況について記載してください。
- (3) 地元業者等の受注機会の確保の状況を記載してください。(地元への工事、維持管理計画、部材等の調達の状況等)

6_	その他	(任意記入)			

年 月 日

くまもと県民発電所認証変更届出書

熊本県知事 あて

申請者 名称

住所

代表者職氏名

印

くまもと県民発電所認証制度実施要綱第9条の規定により、下記のとおり変更を届け出ます。

記

- 1 変更年月日
- 2 変更事項
- 3 変更内容 (変更前)

(変更後)

連絡先 部 署: 職氏名: 電 話: FAX:

E-mail:

 第
 号

 年
 月

 日

くまもと県民発電所事業認証取消通知書

様

熊本県知事

くまもと県民発電所認証制度実施要綱第11条の規定により、調査及び審査した結果、年月日付け第 号認証した事業につきまして、下記のとおり取り消すこととしましたので、通知します。

記

- 1 認証取消年月日
- 2 認証取消理由
- 3 認証取消に関する事項
- (1) 事業名
- (2)認証期間